

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第99期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	東京特殊電線株式会社
【英訳名】	TOTOKU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 義博
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目8番3号
【電話番号】	03（5860）2121
【事務連絡者氏名】	経理部長 松島 英寿
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目8番3号
【電話番号】	0268（34）5211
【事務連絡者氏名】	経理部長 松島 英寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期 連結累計期間	第99期 第1四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	3,695	3,725	16,396
経常利益 (百万円)	342	492	1,854
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	331	276	1,152
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	424	66	947
純資産額 (百万円)	7,396	7,539	7,798
総資産額 (百万円)	17,110	16,807	17,468
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	48.78	40.72	169.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.0	40.4	40.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間において、当社の持分法適用関連会社であるBELTONTOTOKU Technology Limitedの全株式をBelton Storage Solution Limited社に譲渡しました。

この結果、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は平成28年6月30日現在において、当社及び親会社1社、連結子会社6社及び持分法適用関連会社2社で構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間の連結業績につきましては、売上高は、海外子会社の受注量減少がありましたが、国内のケーブル・配線材、ヒータ製品、線材加工品等が堅調に推移したことにより、前年同期比29百万円増加し3,725百万円となりました。

営業利益は、マイクロウェーブ用同軸ケーブルアセンブリ等のケーブル加工品並びにプリンター等に使用されるフレキシブルフラットケーブルの受注量が減少しましたが、自動車向けのシート用ヒータ、ゲーム機及びパソコン等の電源トランスに使用される三層絶縁電線、並びに鉄道ケーブルが好調に推移し、また、スマートフォンのカメラモジュールの手振れ補正用のサスペンションワイヤ並びにスマートフォン等の基板導通検査治具に使用されるコンタクトプローブが堅調に推移したことにより、前年同期比229百万円増加し428百万円となりました。

経常利益は、持分法による投資利益65百万円の減少がありましたが、営業利益の増加により前年同期比150百万円増加し492百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、特別損失として持分法適用関連会社の株式譲渡による関係会社株式売却損295百万円等があったことにより、前年同期比54百万円減少し276百万円となりました。

（2）財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比で660百万円減少し16,807百万円となりました。これは主に現金及び預金674百万円、預け金500百万円の増加がありましたが、投資有価証券1,812百万円、繰延税金資産111百万円の減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末比で402百万円減少し9,268百万円となりました。これは主に繰延税金負債447百万円の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末比で258百万円減少し7,539百万円となりました。これは主に為替換算調整勘定335百万円の減少によるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、44百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,200,000
計	27,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,808,788	6,808,788	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,808,788	6,808,788	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	6,808,788	-	1,925	-	-

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 4,400	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 6,776,000	67,760	-
単元未満株式(注)2	普通株式 16,188	-	-
発行済株式総数	6,808,788	-	-
総株主の議決権	-	67,760	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京特殊電線株式会社	東京都港区西新橋 三丁目8番3号	12,200	-	12,200	0.18
(相互保有株式) 東特巻線株式会社	長野県上田市長瀬3381	4,400	-	4,400	0.06
計	-	16,600	-	16,600	0.24

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,797	4,472
受取手形及び売掛金	3,481	3,452
商品及び製品	509	503
仕掛品	338	358
原材料及び貯蔵品	420	451
未収入金	185	164
繰延税金資産	390	262
預け金	500	1,000
その他	143	118
貸倒引当金	44	9
流動資産合計	9,723	10,776
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,606	7,617
機械装置及び運搬具	9,940	9,998
工具、器具及び備品	2,201	2,196
土地	1,190	1,189
リース資産	28	58
その他	133	133
減価償却累計額	16,101	16,081
有形固定資産合計	4,998	5,111
無形固定資産	49	47
投資その他の資産		
投資有価証券	2,460	648
繰延税金資産	52	68
退職給付に係る資産	4	2
その他	269	239
貸倒引当金	89	87
投資その他の資産合計	2,696	871
固定資産合計	7,745	6,031
資産合計	17,468	16,807

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,742	1,766
短期借入金	1,201	1,145
1年内返済予定の長期借入金	474	467
未払金	386	462
未払法人税等	221	267
未払費用	580	489
その他	90	128
流動負債合計	4,697	4,728
固定負債		
長期借入金	1,597	1,637
繰延税金負債	451	3
退職給付に係る負債	2,749	2,729
その他	175	169
固定負債合計	4,972	4,539
負債合計	9,670	9,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925	1,925
資本剰余金	8	8
利益剰余金	5,514	5,586
自己株式	22	22
株主資本合計	7,425	7,497
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80	52
為替換算調整勘定	737	401
退職給付に係る調整累計額	1,214	1,161
その他の包括利益累計額合計	396	706
非支配株主持分	769	748
純資産合計	7,798	7,539
負債純資産合計	17,468	16,807

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
売上高	3,695	3,725
売上原価	2,910	2,733
売上総利益	785	991
販売費及び一般管理費	585	562
営業利益	199	428
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	8	8
持分法による投資利益	134	69
その他	27	35
営業外収益合計	171	115
営業外費用		
支払利息	21	15
為替差損	5	34
その他	2	1
営業外費用合計	28	51
経常利益	342	492
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	78	-
特別利益合計	79	1
特別損失		
固定資産除売却損	6	1
関係会社株式売却損	-	295
特別損失合計	6	297
税金等調整前四半期純利益	415	196
法人税、住民税及び事業税	55	208
法人税等調整額	26	309
法人税等合計	28	101
四半期純利益	386	298
非支配株主に帰属する四半期純利益	55	21
親会社株主に帰属する四半期純利益	331	276

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	386	298
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	51
為替換算調整勘定	4	188
退職給付に係る調整額	44	64
持分法適用会社に対する持分相当額	1	188
その他の包括利益合計	38	364
四半期包括利益	424	66
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	386	64
非支配株主に係る四半期包括利益	37	2

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当第1四半期連結会計期間より、BELTONTOTOKU Technology Limitedは、全株式の譲渡を完了したことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

（四半期連結貸借対照表関係）

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
受取手形割引高	64百万円	45百万円
受取手形裏書譲渡高	26	16

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	118百万円	115百万円

（株主資本等関係）

前第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 株主総会	普通株式	135	20	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 株主総会	普通株式	203	30	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは「電線・デバイス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	48円78銭	40円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	331	276
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	331	276
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,792,266	6,792,019

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

東京特殊電線株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石 黒 一 裕 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 山 精 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京特殊電線株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京特殊電線株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。